

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

〔現状分析〕

- ・全国的に総人口が減少し、同時に少子高齢化により生産年齢人口の比率が低下することにより、平均個人所得、個人消費支出が長期的な減少傾向にあることが指摘されており、松山市も例外ではなく、消費の減少が続いている。
- ・幹線道路沿道への店舗や大規模商業施設の立地により、郊外の店舗面積が大幅に増加しているが、松山市の中心市街地は、商店街の形成や百貨店の立地により、一定の商業機能の集積を維持している。
- ・郊外の大規模商業施設への集客等により、中心市街地での消費は縮小している。
- ・中央商店街の空き店舗率は、平成27年に減少したものの、以降は増加傾向であり12.3%である。
- ・諸外国から松山空港への直行便の就航等により、外国人観光客が急増しているため、外国人による消費が大きく期待される。
- ・中心市街地には、2大観光資源である松山城、道後温泉本館を始め、主要観光地が集積しており、道後地区には観光旅館・ホテル等の集積、番町地区やその周辺及びJR松山駅周辺地区にはホテルの集積が見られる。
- ・道後温泉本館は次の世代に大切に受け継ぐため、現在、道後温泉本館は保存修理工事を行っており、入浴定員数は約50%に減少しており、道後温泉3館（本館・椿の湯・別館飛鳥乃湯泉）の利用者数は、着工前より10%減少した。

〔事業の必要性〕

- ・中央商店街で回遊性を高めることで賑わいを創出するため、空き店舗対策を行う必要がある。
- ・急増する外国人観光客に対応することで創客効果や滞在時間の増加を図り、消費を喚起するため、受入環境を充実させる必要がある。
- ・道後温泉本館の保存修理工事中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上のため、工事期間中ならでの魅力を発信する必要がある。

〔フォローアップ〕

基本計画に位置づけられた事業について、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

【2】 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定（の要請）</p> <p>【内容】 大規模小売店舗新設等の手続緩和</p> <p>【実施時期】 随時</p>	松山市	<p>大規模小売店舗の迅速な立地促進が必要な中心市街地において、大規模小売店舗の新設等の手続を緩和することにより、中心市街地の商業機能低下を抑制する。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>【実施時期】 R2～R7</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 えひめ・まつやま産業まつり</p> <p>【内容】 城山公園（堀之内地区）で地域製品の展示・販売イベントを愛媛県と共同で開催する</p> <p>【実施時期】 H23～終期末定</p>	えひめ・まつやま産業まつり実行委員会	<p>各種産業への理解を深めてもらうため実施する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2.11～R8.3</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街空洞化対策事業</p> <p>【内容】 市内の商店街の空き店舗において、商店街活性化事業を行う施設として活用する事業への補助金交付</p> <p>【実施時期】 H14～終期末定</p>	松山市	<p>空き店舗対策や商業振興を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2. 11～R8. 3</p>	区域 内
<p>【事業名】 中心市街地活性化ソフト事業（道後地区）</p> <p>【内容】 道後地区のまちづくり活動に対する助成等のソフト事業の実施</p> <p>【実施時期】 H25～R6</p>	松山市 地元団体	<p>事業の実施により、中心市街地の再活性化を実現していく。主には、道後温泉活性化まちづくり促進補助金を通して、地元団体が主体となって、まちづくりや各種イベント・催事に取り組むことで、道後温泉地区の活性化につながるものである。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2. 11～R7. 3</p>	区域 内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 松山を楽しもうキャンペーン</p> <p>【内容】 松山市と県内メディア各社による中心市街地活性化イベントの開催</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山を楽しもうキャンペーン実行委員会	<p>「松山を楽しもうキャンペーン」は、堀之内公園をセントラルパークのように、働き暮らす松山市民と観光客のオアシスとなるよう、中心市街地の活性化と市内中心部への集客を目的として各種イベントを実施する事業である。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2.11～R8.3</p>	区内
<p>【事業名】 松山春まつり事業</p> <p>【内容】 お城まつり及び道後温泉まつりの開催</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山春まつり実行委員会	<p>毎年桜が見ごろを迎える時期に松山の春の風物詩として、お城まつりや道後温泉まつりを実施し、市内外からの観光客を誘致し、中心市街地の賑わいを創出している。</p> <p>大名、武者行列やちびっこ隊参加者を公募することで、市民レクリエーションを促進している。</p> <p>江戸時代からたしなまれてきた「東雲能」、大正13年から親しまれている「野球拳」、江戸時代から明治にかけて全国的に知られた「伊予節」などの行事を実施することで、松山の歴史、文化の継承に貢献し、郷土愛を増進している。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2.11～R8.3</p>	区内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 松山野球拳おどり事業</p> <p>【内容】 四国四大まつりの一つである松山野球拳おどりの開催</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山野球拳おどり実行委員会	<p>市民に真夏の憩いを提供するとともに、観光宣伝の一翼を担い、観光客誘致に寄与することを目的としている。</p> <p>第47回大会から従来の会場に加え、新たに城山公園を会場として活用し、市内中心部を「踊りの競いの場」、城山公園を「にぎわいと交流の場」として設定し、まつり会場の広がりにより、中心商店街周辺の交流人口を拡大させ、市内中心部の活性化を図るとともに観客及び参加者、地域住民が一体となって盛り上がる「まつり」を目指す。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2.11～R8.3</p>	区内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業</p> <p>【内容】 瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着に向けたプロモーションの展開</p> <p>【実施時期】 H24～終期末定</p>	<p>松山市 瀬戸内 松山ツーリズム推進会議</p>	<p>観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>【実施時期】 R5～R8</p>	
<p>【事業名】 都市イメージ向上事業</p> <p>【内容】 首都圏向けのフリーペーパーの発刊や情報発信サイトの運用</p> <p>【実施時期】 H23～終期末定</p>	<p>松山市</p>	<p>都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行やシティプロモーションWEBサイトの運用などに取り組んでいる。</p> <p>今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>【実施時期】 R5</p>	
<p>【事業名】 修学旅行誘致促進事業</p> <p>【内容】 学校及び旅行会社等への修学旅行誘致宣伝活動</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	<p>松山市</p>	<p>修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して誘致宣伝活動を行う。</p> <p>また、障がいのある児童・生徒に対する、サポート内容の充実を図り、誰もが安心して楽しめる「修学旅行の聖地」を目指す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>【実施時期】 R5～R8</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 インバウンド消費促進事業</p> <p>【内容】 商店街への観光案内所や免税一括カウンターの整備</p> <p>【実施時期】 R3</p>	<p>まちづくり松山等</p>	<p>中央商店街内でイベントを開催することにより、外国人観光客等を中央商店街等へ呼び込むとともに受入環境を整備し、インバウンドの消費を促進することにより、中心市街地商店街の活性化を図る。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 商店街活性化・観光消費創出事業</p> <p>【実施時期】 R3</p>	
<p>【事業名】 松山しごと創造センター運営事業</p> <p>【内容】 各種セミナーの開催や、相談業務等の支援の実施 ○対象 経営者、創業予定者等</p> <p>【実施時期】 H25～R5</p>	<p>松山市</p>	<p>平成25年度から創業・経営支援などの幅広いサービスをワンストップで提供する支援窓口を中心市街地に設置した。</p> <p>銀天街L字地区の再開発に伴い、現入居建物の取壊が決定されたため、令和2年度秋に、同銀天街内での移転を行った。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R2</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 第二種大規模小売店舗立地法特例区域の設定（の要請）</p> <p>【内容】 大規模小売店舗新設等の手続緩和</p> <p>【実施時期】 随時</p>	松山市	<p>大規模小売店舗の迅速な立地促進が必要な中心市街地において、大規模小売店舗の新設等の手続を緩和することにより、中心市街地の商業機能低下を抑制する。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 大規模小売店舗立地法の特例（第二種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>【実施時期】 R2～R7</p>	
<p>【事業名】再掲 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業</p> <p>【内容】 瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着に向けたプロモーションの展開</p> <p>【実施時期】 H24～終期末定</p>	松山市 瀬戸内 松山ツーリズム推進会議	<p>観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H28～R4</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 クルーズ船誘致・受入推進事業</p> <p>【内容】 クルーズ船の誘致や寄港時のおもてなしを実施</p> <p>【実施時期】 H30～終期末定</p>	松山市	<p>外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山の魅力を積極的にPRすることで、松山港に寄港するクルーズ船の誘致に取り組む。</p> <p>寄港時は乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋げ、誘致による地域経済の活性化を図る。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1.8～R2</p>	
<p>【事業名】 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業</p> <p>【内容】 工事期間中ならでは道後温泉本館の魅力を発信する ○前期工事期間中手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後REBORNプロジェクト」の展開 ・フォトスポットの整備 ・プロジェクションマッピング ・オリジナルアニメの制作・発信等</p> <p>【実施時期】 H30～R3</p>	松山市	<p>松山市の観光のシンボル「道後温泉本館」は、明治27年の改築から125年を超え、次の世代に大切に受け継ぐため、令和6年末までの完了を目指し、営業しながら保存修理工事に取り組んでいる。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる予定である。</p> <p>本館保存修理工事の前期期間中は、「道後REBORNプロジェクト」を展開し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪者の誘客等を図る。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H30～R2</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 道後温泉地区インバウンド推進事業</p> <p>【内容】 訪日外国人旅行者の受入環境の充実</p> <p>【実施時期】 R1～R6</p>	松山市	<p>新型コロナウイルス感染症の終息時の反転攻勢のため、令和3年度以降も引き続き訪日外国人旅行者の受入環境の充実に取り組む予定である。</p> <p>道後温泉地区全体の誘客促進や来訪者増加につなげていき、また道後温泉地区の満足度向上による創客効果や滞在時間の増加による消費喚起を図るものである。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R4</p>	
<p>【事業名】 道後温泉歴史資産を活用した魅力創出事業</p> <p>【内容】 道後温泉の歴史資料の整理・保存活用し、魅力を創出する</p> <p>【実施時期】 R1～R2</p>	松山市	<p>令和6年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの保存修理工事期間中、工事と連動した取組として、道後温泉の歴史資料を整理・保存活用し、道後温泉の歴史・文化を次代に受け継ぐとともに、魅力として活用する予定である。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R2</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 道後温泉魅力発信事業（道後温泉別館 飛鳥乃湯泉）</p> <p>【内容】 道後温泉及び道後温泉 別館飛鳥乃湯泉の魅力発信</p> <p>【実施時期】 H30～R2</p>	松山市	<p>令和 6 年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの保存修理工事期間中、道後温泉及び新たな温泉施設である道後温泉別館飛鳥乃湯泉の魅力発信、積極的なPRを実施することで、活性化を図る。特に、飛鳥乃湯泉の周年事業により、市内外でのPRも含め、幅広い年代や層に道後温泉の魅力発信する予定である。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R2</p>	
<p>【事業名】再掲 都市イメージ向上事業</p> <p>【内容】 首都圏向けのフリーペーパーの発刊や情報発信サイトの運用</p> <p>【実施時期】 H23～終期末定</p>	松山市	<p>都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行やシティプロモーションWEBサイトの運用などに取り組んでいる。</p> <p>今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R4</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 再掲 修学旅行誘致促進事業</p> <p>【内容】 学校及び旅行会社等への修学旅行誘致宣伝活動</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山市	<p>修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して誘致宣伝活動を行う。</p> <p>また、障がいのある児童・生徒に対する、サポート内容の充実を図り、誰もが安心して楽しめる「修学旅行の聖地」を目指す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H28～R4</p>	
<p>【事業名】 国際観光客誘致促進事業</p> <p>【内容】 外国人観光客の誘致施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山市や県内市町の認知度向上 ・国際定期便（台北・上海・ソウル線）の利用促進多言語版の観光パンフレットの作成、県内観光事業者を対象とした外国語の入門講座 <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山市	<p>松山市をはじめとする県内市町の認知度向上や国際定期便の利用促進による外国人観光客の誘致施策の推進に取り組み、交流人口の拡大や賑わい創出、地域活性化を図る。</p> <p>多言語版の観光パンフレット（英語・韓国語・簡体字・繁体字）を作成し、本市を訪れる外国人観光客の受入環境の強化を図る。</p> <p>愛媛県の観光事業者を対象に、外国語の入門講座を実施する。（愛媛県・松山商工会議所との連携事業）</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H30～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 誘客促進・観光おもてなし事業</p> <p>【内容】 各種イベント・お出迎えの実施、おもてなし人材育成研修会等の開催、「食」の情報発信</p> <p>【実施時期】 H19～終期末定</p>	<p>松山市</p> <p>松山商工会議所</p> <p>瀬戸内・松山ツーリズム推進会議</p>	<p>観光客の松山旅行に対するイメージアップのため、観光PR力の向上とまち全体の「おもてなし」風土の醸成を図る。</p> <p>市民に対し、おもてなしの心を伝えるとともに、各種イベント・お出迎えを行うことにより、松山を訪れた方の満足度向上を目指し、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋げる。</p> <p>また、「おもてなし度向上策」として、地元小学生によるまつやま観光キッズの実施や事業者等を対象にしたおもてなし人材育成研修会の実施等、受け入れ体制の充実を図っている。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R2</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 未来へつなぐ道後まちづくり事業</p> <p>【内容】 道後温泉地区全体で事業を実施し、地域資源の魅力や工事期間中ならではの道後温泉本館の魅力を発信する ○令和3年度からの後期工事期間中、地域資源の魅力創出や工事の観光資源化に取り組み、新たな道後ブランドの創出につなげる</p> <p>【実施時期】 R3～R5</p>	松山市	<p>松山市の観光のシンボル「道後温泉本館」は、明治27年の改築から125年を超え、次の世代に大切に受け継ぐため、令和6年末までの完了を目指し、営業しながら保存修理工事に取り組んでいる。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる予定である。</p> <p>令和3年夏頃からの道後温泉本館の保存修理「後期」工事に合わせ、温泉という地域資源にアートを掛け合わせた「道後アート事業」と、本館保存修理工事を観光資源として活かす「観光資源化事業」の両事業の特長を活かし、統一したコンセプトで、官民連携で、回遊性や滞在性の向上に取り組み、道後温泉はいつ来ても楽しめる観光地であることを実現する。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R3～R4</p> <p>【支援措置】 文化芸術振興費補助金 文化芸術創造拠点形成事業</p> <p>【実施時期】 R5</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 再掲クルーズ船誘致・受入推進事業</p> <p>【内容】 クルーズ船の誘致や寄港時のおもてなしを実施</p> <p>【実施時期】 H30～終期末定</p>	松山市	<p>外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山の魅力を積極的にPRすることで、松山港に寄港するクルーズ船の誘致に取り組む。</p> <p>寄港時は乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋げ、誘致による地域経済の活性化を図る。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 外国クルーズ船誘致促進事業費補助金</p> <p>【実施時期】 R2～</p>	
<p>【事業名】 あきんど事業</p> <p>【内容】 各種経営相談及び補助金交付 ○対象者 空き店舗に新規入店した創業者</p> <p>【実施時期】 H20～終期末定</p>	松山市 中心市街地活性化協議会	<p>空き店舗対策及び商店街の活性化を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 松山市商店街活性化支援事業</p> <p>【内容】 中心市街地区域内の商店街等で、商業の活性化を図るために実施する事業※への補助金交付</p> <p>※情報発信、イベント開催、調査研究、コミュニティビジネス、その他商店街の活性化に寄与するもの</p> <p>【実施時期】 H27～終期末定</p>	松山市	商店街等の活性化を図ることを目的とする事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
<p>【事業名】 まちづくりコーディネーター派遣事業</p> <p>【内容】 小規模再開発をはじめとする新たな地区更新等の掘り起こしのための相談業務の実施</p> <p>【実施時期】 随時</p>	松山市 中心市街地活性化協議会	個別事業を支援し地区更新等の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 HAIKU(国際俳句)ブランディング事業(着地型商品)</p> <p>【内容】 「松山はいく運営委員会※」にて事業を実施、旅行社ニーズを捉えた着地型観光商品の開発及び発地での情報発信、「瀬戸内・松山国際写真俳句コンテスト」の実施 ※地元経済団体や観光関係団体、学識経験者等で組織</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山はいく運営委員会	<p>市内の地域資源を活用し「ガイドと巡るまち歩き(松山はいく)」による観光誘客を推進する。</p> <p>継続して「松山はいく」を軸に誘客を図っていくことで、一過性に終わらない「着地の魅力づくり」と「情報発信」を連動させた観光まちづくりを実施し、ガイドのさらなる人材育成も目指す。</p> <p>さらにコンテストの実施により「松山俳句=HAIKU」の知名度・ブランディング向上を図る。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 道後温泉地区における誘客キャンペーン</p> <p>【内容】 道後温泉地区の旅館と旅行会社等がタイアップした誘客キャンペーンの実施</p> <p>①湯巡り足湯・手湯めぐり ②まち歩き ③郷土芸能イベント ほか</p> <p>【実施時期】 H20～終期末定</p>	道後温泉旅館協同組合ほか	<p>道後温泉地区の旅館と旅行会社等がタイアップした誘客キャンペーンを実施していく。</p> <p>①湯巡り足湯・手湯めぐり 内湯めぐりクーポン、湯籠の共同購入、浴衣の似合う街、おもてなし道後「以心伝心」サービス</p> <p>②まち歩き 道後村めぐり、まち歩きマップ</p> <p>③郷土芸能イベント ほか これらの取り組みにより、道後の魅力を全国にPRし、道後への誘客、宿泊客の増加を図る。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>【事業名】 松山城管理事業（集客促進等）</p> <p>【内容】 1月から3月ごろに松山城を舞台とした集客促進のためのイベントを実施する。</p> <p>【実施期間】 H30～終期末定</p>	松山市	<p>松山城本丸広場で、武将隊によるパフォーマンスや、参加型のチャンバラ合戦などさまざまなイベントを開催するほか、謎解きイベント、デジタルスタンプラリー、歴史ツアーなど、周遊型イベントを展開することで、観光客を地元商店街に誘導し、消費活動を促す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域主体の魅力発信事業</p> <p>【内容】 地域のステークホルダーが参画し、道後を訪れた人々の情緒的価値を高め、多様な人との交流や往来を創出し、道後温泉地区全体の活性化とSDGsを推進する。</p> <p>【実施時期】 R3～R5（予定）</p>	松山市	<p>本館保存修理工事後を見据え道後温泉を持続可能なまちにするため、産学官が連携し、SDGsの取り組みを推進する。</p> <p>具体的には、地域のステークホルダーが参画する「持続可能な道後温泉協議会」が、道後アート2019・2020で制作した「ひみつジャナイ基地」を活用した取り組みを行い、道後を訪れた人々の情緒的価値を高め、多様な人との交流や往来を創出し、道後温泉活性化計画の重点整備エリアである上人坂を中心に道後温泉地区全体の活性化とSDGsを推進し、回遊性向上による賑わい創出と、持続可能な道後温泉の実現を目指す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>		